

人権特集

人は生まれながらにして、人として幸せに生きていくための権利を持っています。それは、全ての人にとってかけがえのないものであり、お互いを尊重し、認め合うことで守られます。

人権週間を迎え、「人間としての権利」つまり、人権について考えてみませんか。

人はみな、生まれながらに自由

世界人権宣言

12月4日～10日は人権週間

1948年12月10日、国連において世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月10日は「人権デー」と定められ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。

また、法務省および全国人権擁護委員連合会では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めて

います。

本市では、同週間にあわせて、人権擁護委員による「特設人権なんでも相談」や、すばるホールで「とんだばやし人権フェア」を開催します。

障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。
 個人権・市民協働課（内線474）

特設人権なんでも相談

とき 12月8日(金)、午後1時～4時

ところ すばるホール3階男女共同参画センター(当日直接会場へ)

※当日は、電話でも相談できます(☎23)0030)。
 個人権・市民協働課(内線471)



2023とんだばやし人権フェア

とき 12月9日(土)、午前10時～午後3時30分

ところ すばるホール2階小ホール、3階展示室

内容など ①オープニング・団体発表(午前10時～11時)

・市民活動団体による演奏、合唱、ダンスなどの発表

②表彰式(午前11時～正午)

・小学6年生「私(たち)の好きなもの、大切なもの」ポスター表彰式

③講演会(午後2時～3時30分)

・片山 徒有さん(あひる一会)による講演「被害者も、加害者も生まれない社会へ」

④展示(午前10時～午後3時30分)

・生命のメッセージ展「事件・事故などによって、理不尽に命を奪われた犠牲者が主役のアート展」

・第16回ヒューマンメッセージ「私(たち)の大切なもの」写真展

・市民活動団体によるパネル展

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。「拉致問題」やその他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。
 岡富田林警察署 ☎(25)1234

参加費 無料
 申し込み ①②④は当日直接会場へ、③は12月7日(木)までに、人権・市民協働課(内線474)へ(定員100人、申し込み多数の場合抽選、定員に満たない場合は当日先着順)
 ※下図からも申し込みできます。

